

在留資格（留学VISA）について

自覚と責任を！

- ✓ 留学ビザについて正しい理解
- ✓ 日本の入管法を理解すること
- ✓ 国内学生との違い
 - ー 在学年数・アルバイトの場所・時間制限など
- ✓ No visa, no fun

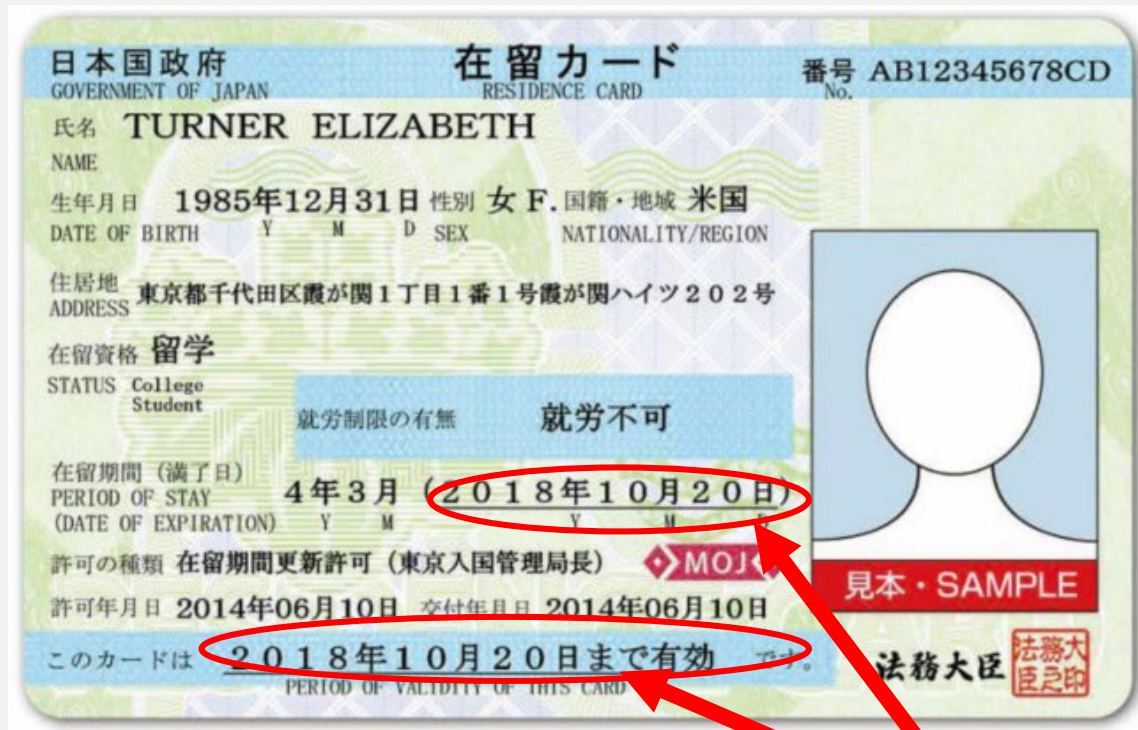
ルールを守らないと

- ✓ ビザ更新ができない
- ✓ 資格外活動が不許可になる
- ✓ 国外退去処分などが課される場合がある



在留カード

表面



あなたの在留カードの有効期限

<出入国在留管理局>

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/whatzairyu.html>

在留カードは常に携帯すること！



在留カード不携帯の場合、
20万円以上の罰金に
処せられることがあります。

住居地記載欄

届出年月日	届出地	記載者印

許可: 原則週 28 時間以内・風俗営業等の

在留カード

**在留カードの裏面には自分で書いてはいけません
(住所など)**

**在留カードに手書きをしてしまった場合、そのカードは無効
となり、入国管理局で再発行手続きが必要となります。**

パスポートについて

- ✓ 在留カードを所持していれば、パスポートの携帯義務はありません。
安全な場所に保管してください。
- ✓ 紛失や期限更新などでパスポートを申請するときは、
自国の在日領事館などで申請してください。
- ✓ パスポートは早めに更新してください。
- ✓ 留学ビザとパスポートの期限が近いときは、スチューデント・オフィスに相談してください。

出入国時の注意

【再入国出入国記録EDカード】 出国場所（例：空港など）で入手できます

外国人用 (再入国) 再入国入国記録 DISEMBARKATION CARD FOR REENTRANT ② 【ARRIVAL】

氏名 Family Name
Name Given Names

生年月日 Day 日 Month 月 Year 年 航空機便名・船名 Last Flight No./Vessel

以下の質問について、該当するものに☑を記入し、署名して下さい(特別永住者の方は署名のみ)。Please check the applicable items and put your signature. (For special permanent resident, please put your signature only.)

1 あなたは、日本国又は日本国以外の国において、刑事事件で有罪判決を受けたことがありますか？ Have you ever been found guilty in a criminal case in Japan or another country? はい Yes いいえ No

2 あなたは、現在、麻薬、大麻、あへん若しくは覚せい剤等の規制薬物又は銃砲、刀剣類若しくは火薬類を所持していますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items? はい Yes いいえ No

以上の記載内容は事実と相違ありません。
I hereby declare that the statement given above is true and accurate.

署名 Signature

官用欄 Official Use Only

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ① 【DEPARTURE】

氏名 Family Name
Name Given Names

生年月日 Day 日 Month 月 Year 年 主な渡航先国名 Destination

航空機便名・船名 Flight No./Vessel 出国予定期間 Intended period out of Japan 1年以内 Within one year 1年超2年以内 Only one year but within two years 2年超 Over two years

次のいずれかに☑を記入して下さい。Please check either one of the boxes below.

1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
I am leaving Japan temporarily and will return.

2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.
(地方入国管理官署で「再入国許可」を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。)
(Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)

署名 Signature

官用欄 Official Use Only

Please check one of the intended periods out of Japan without fail.

Please check either one of the boxes below without fail

- You wish to re-enter Japan.
 - 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
I am leaving Japan temporarily and will return.
- You have been granted "re-entry permission", which still has some time remaining on it, and do not plan to re-enter Japan within the valid period.
 - 2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.
(地方入国管理官署で「再入国許可」を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。)
(Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)

一時出国や海外旅行などで日本を一時的に離れる時は空港の出国審査で再入国を申請してください。

アルバイトについて

資格外活動で認められている就労時間:

授業がある期間中:

1日8時間以内かつ1週間28時間以内

長期休暇中:

1日8時間以内かつ1週間40時間以内

アルバイトについて

就労できない業種

資格外活動許可を得ていても、下記業種では就労できません（掃除、皿洗いなども不可）。

- 風俗営業店
- アルコールをメインに提供する店、客の接待をして飲食させる店（バー、スナック、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等）
- マージャン屋、パチンコ屋、ゲームセンター
- 商品の代理購入業
- マルチ商法に関するアルバイト

こんな場合は不法就労になります！

下記①～④は不法就労となり、入管法に基づき国外退去処分（退去後5年間は日本に入国不可）となります。

- ① 有効な資格外活動許可を持たずに就労した場合
- ② APUに在学していないのにアルバイトをした場合（休学中、退学後）
- ③ 許可された時間を超えて就労した場合
- ④ 風俗関連業など、許可されていない業種で就労した場合

資格外活動許可の申請

1. アルバイトセンターのホームページより申請書をダウンロード
2. スチューデント・オフィスに提出
3. 詳細は学生ハンドブックを確認すること
4. 手続きには約3週間がかかる
5. 資格外活動許可の有効期間＝在留期限

マイナンバー制度について

**「マイナンバー」制度により、
あなたがいつ・どこで働いたかが簡単に分かります。
あなたのアルバイト活動が“法律違反”と認定され
ると、国外退去処分など大変な不利益を受けること
になります。**

マイナンバー制度について

マイナンバーを受け取っていないと
アルバイトができない、
海外送金・受領ができないなど、
あなたにとって不利益が発生します。



単位修得が大事です！

- ✓ 単位の修得が少ないと
= 留学ビザの更新ができません
- ✓ 留学ビザの更新ができないということは
= APUで勉強することができないということ
- ✓ 勉強するために大学に入学したということを
忘れないでください。

まずは単位修得を!

- 留学ビザの目的は、日本での勉強。
- 卒業前に、長期間APUを離れることができるのは、卒業に必要な単位を修得していない場合のみ。
- “3カ月”以上授業に出席していない場合はビザの取消対象になる。
- “3カ月”には、長期休暇も含まれる。
- どうしても長期間APUを離れることを希望する場合は、スチューデント・オフィスに相談すること。

オフィスからの連絡にはすぐに返信を！

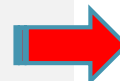
大学からの情報



大学からの情報

- 2 件の新着
- 7/28 (金) NEW APU Startup Program: Recruitment for 6th batch students will begin in October / APU起業部6期生の募集を10月からスタート
 - 7/28 (金) NEW[取消] Greetings from the APU Career Office! We hope this message finds you well during these turbulent and uncertain
 - 7/27 (木) NEW Please complete the survey(You may get 2000pt by lottery)/アンケートご協力をお願い(抽選で2000ptゲット)
 - 7/27 (木) NEW MFA certification outside Japan / 日本国外でのMFA認証について
 - 7/25 (火) Disciplinary Action (Official announcement)/ 学生の処分について(公示)
 - 7/24 (月) <Career Office> Career Consultation by PASONA Group, Disco Inc. and Tokyo Campus/(株)パソナ、(株)ディスコ、立命
 - 7/24 (月) Quiet Spaceの清掃について / Cleaning up the Quiet Space
 - 7/24 (月) Procedures for Class Absences due to Legal Infectious Disease / 法定感染症による授業欠席手続きについて
 - 7/24 (月) Suspension of APU Moodle / APU Moodleの停止について
 - 7/21 (金) Notice concerning Beppu City support benefits for utility and food price hikes (30,000 yen) / 別府市による電力・ガス・食
 - 7/21 (金) 次期学長決定のお知らせ/ Announcement of the Next APU President
 - 7/18 (火) 学生発のユニークな企画を本気でカタチにする「プロジェクトB」相談受付中！ / Take your ideas and turn them ir
 - 7/17 (月) 2023 Fall Semester Course Registration / 2023秋 semester 履修科目登録スケジュール
 - 7/13 (木) 【event】“Starting Startups – in Japan for Foreign Nationals 101.”
 - 7/12 (水) Please complete the survey(You may get 2000pt by lottery)/アンケートご協力をお願い(抽選で2000ptゲット)
 - 7/11 (火) 出口学長の入院について(続報)/Regarding Hospitalization of President Deguchi (Follow-up report)
 - 7/11 (火) 立命館アジア太平洋大学 次期学長の選任スケジュール等について/Schedule for the appointment of the Next President
 - 7/10 (月) Would you like to join a local exchange event? / 地域交流イベントに参加しませんか？
 - 7/10 (月) Disciplinary Action (Official announcement)/ 学生の処分について(公示)
 - 7/7 (金) Alert regarding the spread of COVID-19/ 新型コロナウイルスの感染拡大に関する注意喚起

あなたへの
個人メッセージ



あなた宛の重要なお知らせ

- 1 件の新着
- 7/28 (金) NEW パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and residence card are ready at the Student Office
 - 7/26 (水) test 在留カード
 - 7/25 (火) (test) Regarding your visa renewal/ 在留期間更新について
 - 7/25 (火) Regarding your visa renewal/ 在留期間更新について
 - 7/21 (金) パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and residence card are ready at the Student Office
 - 7/14 (金) パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and residence card are ready at the Student Office
 - 7/10 (月) Use of Turnitin with Moodle Quizzes/Moodleの小テストでのTurnitinの利用について
 - 7/7 (金) パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and Residence card are ready at the Student Office
 - 7/3 (月) 2023年7月の窓口ソフト
 - 6/30 (金) パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and residence card are ready at the Student Office
 - 6/26 (月) Regarding your visa renewal/ 在留期間更新について
 - 6/23 (金) パスポートと在留カードの受け取りについて / Your passport and residence card are ready at the Student Office
 - 6/22 (木) 【再送・Resend】AP House 1・2・5 2023 Fall Semester Resident Assistant Recruitment results APハウス1・2・5 2023秋入

緊急な時は電話や
メールで連絡をする
場合も！

前回ログイン日時
2023年7月28日
13時38分
ログインユーザ
名主川 愛

メニュー

- 公開お知らせ登録
- 大学からの情報登録
- あなた宛の重要なお知らせ登録
- 宛先条件設定
- メッセージ受信一覧
- メッセージ送信一覧
- Microsoft365
- Change Password
- ブックマーク登録
- 多要素認証(MFA)
- APU Moodle

リンク

- APU公式ホームページ
- Campusmate Web(APU)
- APU Portal Site
- ライブラリー
- アカデミック
- リサーチ
- スチューデント・サービス
- キャリア
- その他(教職員)

最後に

スチューデント・オフィスの
ホームページ、
学生ハンドブック
をよく読んでください！

The screenshot displays the APU Student Office website. At the top, there is a navigation bar with the APU logo and the text "Student Office". Below this, a main menu titled "Student Office" lists various categories with expandable arrows: 新入生オリエンテーション, 入学・進学など, 授業関連, 資格検定, 卒業・進学, 入学・進学, オンラインサロン, 入試サポート, 授業料・奨学金関連, APUS, 授業体験, 学生生活支援, 学生スタッフ・学生アルバイト, and 学生生活ハンドブック, Student Activities Guide.

Below the menu is a "Notices" section with a list of recent announcements, each with a date and a brief description. At the bottom, there is a "Quick Links" section with icons and text for: 授業料関連, 検定料, カムスライ, 入学・進学, 奨学金, 授業料, 卒業料, 資格検定, APUS, and 学生生活ハンドブック.



We hope you will have a wonderful life at APU!

From the

APU Student Office